令和６年１２月16日

勝美印刷　人権宣言

代表取締役　影井　則友

当社は日本国憲法を遵守し、「すべての人間は生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」という考えに基づいて以下の通り人権宣言し、社会的責任（CSR）を果たしていく。

・人権の保護を支持・尊重し、自らが人権侵害に加担しない経営を行う。

・従業員、取引先等利害関係者に対して責任ある行動をとるとともに、説明責任を果たしていく。

・差別や不合理な格差のない雇用管理及び処遇を推進する。

・環境上の課題に対する予防的アプローチを支持し、環境に関する責任を率先して引き受け、環境に優しい技術の開発と普及に取り組む。

・強要と贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組む。

※CSR＝Corporate　Social　Responsibility（企業の社会的責任）